

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和6年度 第4回入間市児童発達支援センター運営協議会
開 催 日 時	令和7年1月17日(金) 午後1時30分 開会 午後2時00分 閉会
開 催 場 所	入間市健康福祉センター 3階301会議室
議 長 氏 名	越智恵子
出席委員(者)氏名	越智恵子、茂木陽、砂田一、野口節子、羽田二郎、新井豊吉、池田拓、並木範一、関剛規、佐藤綾美、牧田誉子、宮崎琴子
欠席委員(者)氏名	平岡知子、高橋幸紀、桂川泰典
説明者の職氏名	こども支援課主査 松本珠美
会 議 次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1)入間市児童発達支援センター次期児童計画素案について (2)答申書(案)について 4 その他 5 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	1 次第(名簿) 2 資料1 入間市児童発達支援センター事業計画(第2期)素案 3 資料2 入間市児童発達支援センター事業計画(第2期)の策定について(答申)
事務局職員職氏名	【こども支援部】部長 齋藤忠土、次長 黒木聡子 【こども支援課】課長 半田英樹、こども政策室長 園田智慈 副主幹 青木三千代、副主幹 丸山恵子 主査 松本珠美、指導主事 大館信浩
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

1 下記の議題について事務局が説明し、審議を行った。

議題 入間市児童発達支援センター事業計画（第2期）素案について

委員より意見は無し。素案を答申に添付する原案とすることについて承認いただいた。

議題 答申書(案)について

委員より意見は無し。答申書案をもって答申とすることについて承認いただいた。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)
事務局	(開会)
越智会長	(あいさつ)
越智会長	初めに、今日の会議の成立について確認する。本日は15人中12名の委員が出席のため入間市児童発達支援センター運営協議会条例第6条第2項の規定により、本日の会議は成立している。傍聴人がいたら入室をお願いする。
事務局	(傍聴希望者なし)
越智会長	本日の議題に入る。今回の会議録署名人は新井委員にお願いする。
越智会長	「入間市児童発達支援センター事業計画(第2期)素案について」を議題とする。事務局から説明願う。
事務局	(素案について説明)
越智会長	事務局より説明のあった素案を答申に添付する原案とする。資料1の素案を原案に修正いただきたい。 議題2、答申書案について事務局から説明願う。
事務局	(答申書案について説明)
越智会長	事務局より、委員の皆様事前に内容確認いただいたが、1月7日までに答申書に関するご意見はなかったと報告を受けている。この答申書案をもって答申とさせていただく。 予定されていた内容は以上だが、その他、委員から何かあれば。
池田委員	本日、第7回入間市児童福祉審議会が午前中に開催され、「入間市こども計画」の原案を答申に添付することを審議して、同意が得られたことをご報告する。 策定した計画の実施にあたっては、障がいのあるこどもや不登校のこどもの声に寄り添う、包摂型のまちづくりの実現に向け、福祉、教育、健康推進など、全庁的な連携をより一層推進されたい。また、関係機関と民間団体等の有機的な連携の確保を目指して、こども施策に関わる支援が効率的に切れ目なく行われるよう、質の向上及び体制充実にも取り組まれないという内容を付帯意見として加えたことをご報告する。
事務局	その他として、現在行っている業務委託の公募について、課長より説明をさせていただく。

こども支援課 課長	(入間市児童発達支援センター発達支援相談等業務委託公募型プロポーザルの経過について説明。)
事務局	各委員の皆様からご確認や報告等あるか。
越智会長	3月9日健康福祉センターまつりの際に、1階のレストランで、「発達凸凹っ子保護者のためのおしゃべりカフェ」という、おしゃべり会をする企画がある。ご興味のある方は、ぜひ参加願いたい。 兵庫県に自閉症のこどもがいる母親が立ち上げた視覚支援グッズを扱う会社がある。入間市に、こちらのグッズを利用している方がおり、その方が担当となって今後相談事があればつなげていくことができる。 先日、発達障がいがある子の保護者団体に所属する方と、話す機会があった。 小さい頃の話をつくと、「重度のこどもたちは生まれてすぐ病院や療育の機関に繋がるが、パニックや多少の自傷他害がなければ、割とスルーされて就学まで来てしまう」という話があった。今はういずをはじめ相談窓口が増えていることを伝え、相手がどういう人かわからないため、初めて会った人になかなか相談をしづらいという答えが多かった。「小さい頃に幼稚園や保育所の先生から色んな話をいただいたことが医療に繋がるきっかけになり、それがとてもよかった」と言っていた。現在は何もサービスを受けていない高校生や大学生のお子さんを持つ保護者の方々の話である。母親は共感を求めており、「何か悪いことばかり言われるとめげてしまうため話を聞いて欲しい」、「日常の中で自然にサポートしてもらえると嬉しい」、「色々目につくこともある中で優しく教えてもらえるとありがたい」という声が上がっていた。 知らない人に相談することは結構ハードルが高い。入間市は関委員から紹介がありCLM手法など保育現場に色々研修されていると思うが、どこかに出向くのではなく、毎日通っている保育園や幼稚園で、こどもたちのことを見てくれる保育士や幼稚園の先生がいることがすごく良いことであり、毎日通い顔を合わせる先生たちと話せることが望ましいと思う。褒めてもらって、共感してもらって、親も子も成功体験がないとなかなか一歩踏み出せない。現場は大変だと思うが、障がい名がはっきりつくのは就学前後で、その辺から色んな機関等に繋がっていくパターンが多いという話をご報告させていただいた。
羽田委員	今、会長から話があったように、相談事業が当然必要になっている。この事業計画の中でも相談事業は取り上げられており、さらに門戸を広げてこどもたち又はその家庭が入れるようにするには、事業計画自体に問題は無く、その後実際どのように具体化されるかが一番大きい問題である。事業計画自体はものすごく良い内容になっている。 ただ、それを具体的にしていく段階で、実際困っている保護者がそこに行ってみようと思えるような環境をどう作っていけるか、より具体的な施策をどのように検討していくかが懸念として残っていると感じている。この事業計画が通った後の方向性をしっかりと練り上げていただければよい。
事務局	今後は実施計画の方で、具体的な内容について検討させていただく。

関委員	昨日、信州大学の本田秀夫先生の授業があった。これまでの話でいくと、発達心理学の理解がだいぶ進み標準的なものがよくわかってきた。つまり標準から外れてしまうと保護者は心配になり、早期支援としてういづができたのでそこにみんな送りこむ流れになった。 本田秀夫先生はもうずっとそういった研究を進めてこられ、この状況を危惧されている。早く発見することは重要だが、その後ゆっくり育てるということをしなければならない。全て一気に成長するわけでもないし、高い低いはさて置きIQが急に上がることはなくて、大事なことは無理して勉強できるようにしたり、無理して集団に合わせるということではなく、もっと身の回りのことができたり、助けて欲しいときに助けを求められるかなど、そういったことを保育園、幼稚園それから学校を含めて育てなければならない。 どうしても勉強から遅れをとらないよう一生懸命やることによって、今これだけ不登校や二次障害が増えている。相談する場所ではできたが、相談の仕方について、勉強できるようにするために療育で治すのではないということを、ういづがきちっと保育園、幼稚園、学校にも伝えていかなければならない。先生方も集団に合わせなければならぬと誤認してしまい、例えば算数できない、文字が書けない、小学校に送れないなど、おかしいことが起きている気がする。 せっかかうまくできているので、今回の第2期計画では、保育士が減少していく中で、無理して合わせることはでなく、ちゃんと一人ひとり見ていくべきだということを、ういづで周知するような機会や、ういづの会議などで少し具体的な話をしても良いのではと感じている。
事務局	他の委員から特にないか。 それでは今後のスケジュールだが、次回、第5回会議は3月7日金曜日午後1時30分から、会場は本日と同じく健康福祉センター3階301会議室で行う。来年度の日程については、後日お知らせする。 では、並木副会長から閉会のごあいさつをお願いします。
並木副会長	(閉会あいさつ)

以上

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 7 年 2 月 13 日

議 長 の 署 名

越 智 恵 子

議長が指名した者の署名

新 井 豊 吉